

本庁・各総合支所連絡先

本庁
〒328-8686
万町9-25
☎21-2316(代)
FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205(代)
FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900(代)
FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100(代)
FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300(代)
FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392
岩舟町静 5133-1
☎55-7751(代)
FAX55-4910



**副市長に
赤羽根正夫氏を選任**

鈴木市長は、3月市議会定例会で同意を得て、赤羽根正夫氏を副市長に選任しました。赤羽根氏は、本市の総合政策部長等を歴任し、長年にわたって市政発展に尽力し、行政全般に精通した方です。



赤羽根正夫氏

**地域協議会・栃木地域
まちづくり検討委員会の
皆さんへ感謝状贈呈**

合併に伴い各地域に設置されていた地域協議会及び栃木地域まちづくり検討委員会が、3月31日をもって設置期限を迎えました。それに伴い、地域協議会及び



栃木地域まちづくり検討委員会に関わられた方全員に市長から感謝状を贈呈しました。

春の交通安全運動

「マナーアップ!あなた为主役です」をスローガンに交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指します。交通マナーを遵守し、交通事故「0」を目指しましょう!

◆日時
5月11日(月)～20日(水)

◆問合せ
本 交通防犯課 ☎(21)2151

国民年金のお知らせ

◎国民年金保険料

平成27年度の国民年金保険料は、月額1万5590円です。4月上旬に日本年金機構から送付された納付書で納めてください。毎月の保険料は、翌月の末日が納期限です。1年分の保険料を前納する場合は、4月30日(木)が納付期限になります。

◎学生納付特例

学生で、所得が一定額以下の場合、申請をすると国民年金保険料の納付が猶予されます。
◆申請に必要なもの
・年金手帳

・学生証(写し可)または在学証明書
・印鑑
なお、26年度に学生納付特例が承認された方で、27年度も引き続き在学予定の方へは、3月下旬に基礎年金番号等の印字された学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されています。返送された方は、窓口での申請は不要です。

◎付加保険料の納付

毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に上乗せして付加年金が受給できます。(1年あたりの付加年金額は、2000円×付加保険料納付月数です。)
〔例〕付加保険料を10年間納付
付加保険料の納付額…
4000円×12月×10年＝
480000円
←
付加年金の受給額(年額)…
2000円×120月＝
240000円
※毎月4000円の付加保険料を10年間計480000円納めるだけで、毎年の年金受給額が240000円上乗せになります。

◆問合せ

栃木市民生委員児童委員協議会連合会
本 社会福祉課 ☎(21)2201

木造住宅の耐震補助制度

木造住宅の耐震化をより一層促進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修(耐震建替え)に要した費用の一部を助成します。

木造住宅の耐震診断…自己負担額なし(※ただし、住宅の図面がない場合は、面積に応じて別途費用がかかります)
木造住宅の補強計画策定…

**5月12日は民生委員・
児童委員の日です**

市では、392名の民生委員児童委員並びに主任児童委員が各地区で活動しています。地域の誰もが安心して生活が送れるよう応援します。何か心配ごとがありましたらお気軽にご相談ください。
【こんな時は相談を!】
◆子育てに関する悩み
◆高齢者の介護や看護に関すること
◆いじめ・不登校・児童虐待に関すること
◆その他、生活していて困っていること
※皆さんの相談内容や個人の秘密は民生委員法(第15条・守秘義務)で守られています。

◆問合せ

栃木市民生委員児童委員協議会連合会
本 社会福祉課 ☎(21)2201

- 入はできません。
- 本 保険医療課 ☎(21)2134
- 大 生活環境課 ☎(43)9216
- 藤 生活環境課 ☎(62)0903
- 都 生活環境課 ☎(29)1102
- 西 生活環境課 ☎(92)0307
- 岩 生活環境課 ☎(55)7762

特定計量器の定期検査

本年度は計量法で定められた「はかりの定期検査」の年です。4月中旬頃に市から前回受検された店舗等に受検のお知らせをします。不明な点は、下記に問い合わせください。

◆検査を受けるはかり

- ・商店等で品物の売買など取引で使用しているもの
- ・学校、病院等で体重測定など証明に使用しているもの
- ・その他、荷物運搬(宅配便受付を含む)や薬剤の量を量るもの

◆検査の日時・場所(時間:各日10時～12時、13時～15時)

期 日	対象区域	場 所
5/12(火)	岩舟地域(全域)	岩舟総合支所会議室棟第1会議室(岩舟町静)
5/13(水)	藤岡地域(全域)	藤岡公民館(藤岡町藤岡)
5/14(木)	大平地域(全域)	かかしの里(大平町西山田)
5/15(金)		大平まちづくり交流センター(大平町富田)
5/18(月)		栃木第四地区コミュニティセンター(旭町)
5/19(火)	旭、室、城内、沼和田、河合、境	
5/20(水)	大宮地区、国府地区	栃木保健福祉センター(今泉町2丁目)
5/21(木)	神田、本、日ノ出、泉、昭和	
5/22(金)	皆川地区、吹上地区、寺尾地区	老人福祉センター福寿園(千塚町)
5/25(月)	平井、片柳、富士見、嘉右衛門、大	栃木市水道庁舎(浄水場)(菌部町3丁目)
5/26(火)	万、倭、菌部、入舟	
5/27(水)	柳橋、湊、小平、箱森、祝、錦	
5/28(木)	都賀地域(全域)	都賀公民館(都賀町原宿)
5/29(金)	西方地域(全域)	西方公民館(西方町本城)

◆問合せ

県計量検定所 ☎028(667)9425

- 本 商工観光課 ☎(21)2508
- 大 産業振興課 ☎(43)9213
- 藤 産業振興課 ☎(62)0906
- 都 産業振興課 ☎(29)1104
- 西 産業建設課 ☎(92)0313
- 岩 産業振興課 ☎(55)7764



補助限度額8万円(補強計画策定費用の3分の2以内)
木造住宅の耐震改修…補助限度額100万円(耐震改修費用の2分の1以内)
木造住宅の耐震建替え…補助限度額60万円(耐震改修費用相当分の2分の1以内)

不好治療費・不育症治療費を助成します

◆対象者
○左記のすべてを満たす方
○婚姻している夫婦
○申請日以前に夫婦の一方又は双方が1年以上栃木市に住民登録している方
○医療保険の加入者
○市税の滞納がない方
○市税の滞納がない方
○医療保険の加入者
○市税の滞納がない方
○市税の滞納がない方
平成25年4月1日以降(岩舟地域にお住まいの方は合併日以降)の治療で出産等に併い治療が終了する

◆助成金額

医療保険適用外治療費の2分の1の額。ただし栃木県特定不妊治療費助成事業等の対象となる場合は治療費から助成額を差し引いた額の2分の1(限度額は1年度10万円)

◆申請期限

医師が証明した治療期間の最終日の属する年度の翌年度末

◆申請期限

治療終了後、治療が終了した日の属する年度の翌年度末

◆問合せ

本 保険医療課 ☎(21)2137
大 生活環境課 ☎(43)9223
藤 生活環境課 ☎(62)0903
都 生活環境課 ☎(29)1102
西 生活環境課 ☎(92)0307
岩 生活環境課 ☎(55)7762

**小山栃木都市計画区域
マスタープラン説明会**

県の都市計画区域マスタープランを策定するに当たり、都市計画の構想についての説明会を開催します。
◆日時 6月3日(水) 18時30分
◆場所 市役所正庁(本庁舎3階)
◆問合せ
栃木県都市計画課
☎028(623)2465